

## 政府・東京電力統合対策室合同記者会見

日時：平成23年5月23日（月）16：30～18：45

場所：東京電力株式会社本店3階記者会見室

対応：細野内閣総理大臣補佐官、西山審議官（原子力安全・保安院）、  
坪井審議官（文部科学省）、加藤審議官（原子力安全委員会事務局）、  
松本本部長代理（東京電力株式会社）

\* 文中敬称略

### ○司会

ただ今から政府・東京電力統合対策室合同記者会見を開催いたします。最初でございますが、改めてお願いをしたいことがございます。多くの方に御質問いただけますよう、できる限り御質問は1回にまとめていただきまして、また、冒頭にまとめて御質問をお願いしたいと思います。回答に対します再質問はお受けさせていただきたいと思っております。長い場合にはできるだけ簡潔にとお願いさせていただく場合がございますので、御了承いただければと思っております。説明者からの説明、また、回答につきましても、なるべく簡潔に分かりやすくというのを心がけさせていただきたいと思っております。それでは、始めに細野豪志内閣総理大臣補佐官より、あいさつと共に冒頭発言をさせていただきます。

### <冒頭あいさつ>

#### ○細野補佐官

補佐官の細野でございます。連日お運びいただきまして、ありがとうございます。私からは2点、まず冒頭申し上げます。第1点は土曜日の会見の中で、東京電力に対する環境アセスメントの免許を取り消すべきではないかという趣旨の御質問をいただきました。これは環境影響評価法の第52条2項で、災害対策基本法に基づく災害復旧事業についての環境アセスメントの適用除外を定めているというものでございます。どういうことかと申し上げますと、大きな災害が起こった場合に環境アセスメントを省略するということを決めた規定になっておりまして、その中で東京電力は指定公共機関に当たりますので、これを免除されることになっております。結論から申し上げますと、現在の電力の供給力の不足ということを考えますと、この環境アセスメントの取消しについてはできない。さらには指定公共機関に当たっておりますので、東京電力にはしっかりと供給をしてもらわなければならないという責務もあるわけでございますので、政府としては考えておりません。ただ、環境省といたしましては言うま

でもなく様々な発電の設備を動かす場合には、環境に対しての最大限の配慮が行われるような努力を東京電力に求めていくという姿勢には変わりはありませんし、様々なそういう条件も課されるもの、要求もされるものと承知をしておりますので、私としても東京電力にはそのことを求めていきたいと考えております。2点目といたしまして、2日前の土曜日の記者会見で皆さんにお配りをしました、「3/12の東京電力福島第一原発1号機への海水注入に関する事実関係について」という資料につきまして、訂正版を昨日皆さんにお配りをし、今日もこの統合会見としては前回以降来られていない方もおられるかもしれませんので、配らせていただいております。これは原子力安全委員長から訂正を求められましたので、昨日、福山副長官、私も含めた話し合いを持たせていただいて、正確な事実を反映すべきだろうということで訂正をさせていただいたものでございます。私からは以上でございます。

## ○司会

それでは、本日の説明に入らせていただきたいと思います。説明は配付させていただきますので、式次第に従って進めさせていただきます。まずは環境モニタリングについてです。東京電力からお願いします。

### <環境モニタリングについて>

## ○東京電力

東京電力の松本でございます。それでは、敷地内のモニタリングの状況につきまして御報告させていただきます。1点目は空気の放射性物質の核種分析の結果でございます。お手元の資料のタイトルを申し上げますと『福島第一原子力発電所敷地内における空気中の放射性物質の核種分析の結果について』サブタイトルが第59報になっているものでございます。こちらに関しましては発電所の敷地の西側でございます第一の西門、福島第二のモニタリングポスト1でダストを測っているものでございます。ページをめくっていただきまして、ダストのサンプリング結果を載せさせていただいておりますけれども、いずれのところも空気中の濃度限度に対する割合といたしましては、1%程度という状況でございます。経時変化の状況につきましては2枚目のグラフを御確認くださいと思います。続きまして、海水の放射性物質の分析結果でございます。資料のタイトルを申し上げますと『福島第一原子力発電所付近の海水からの放射性物質の検出について』サブタイトルが第61報となっているものでございます。こちらは福島第一原子力発電所の沿岸部、沖合3km、8km、15kmの各地点におきましてサンプリングをし、分析した結果でございます。ページをめくっていただきまして2枚目以降に、それぞれのポイントでの測定値、経時変化をグラフ

で書かせていただいております。拡散の影響によりまして横ばい若しくは若干減少傾向ということが長期的なトレンドとして見てとれております。引き続きサンプリングを継続いたしまして、分析を続けていきたいと考えております。以上でございます。

#### ○司会

次に、文部科学省からの説明となります。

#### ○文部科学省

文部科学省の坪井でございます。お手元に資料を2種類お配りさせていただいております。環境モニタリングの結果等についてということでございます。今回も全国的な放射能水準の調査の結果など全国規模のもの、福島第一原子力発電所周辺の調査ということで空間線量率等の調査の最新のデータをお配りしているものでございます。おおむね傾向については大きな変化がない状況にございますが、今回も原子力安全委員会の方に評価をいただくことにしているものでございます。別冊の資料でございますが、14ページに放射線量等分布マップの作成等に係る検討会についての、第1回の開催案内についての資料をお付けしております。これは先日、総合科学技術会議の方で決定されました、科学技術戦略推進費を使いました放射性物質の分布状況に関する調査研究を、実際にどのように進めていくかということについての御意見をいただくための検討会でございます。第1回を26日木曜日に開催する予定にしているものでございまして、メンバーにつきましては17ページに掲げたように大学の先生方にも入っていただき、独立行政法人の方、福島県庁の方にも入っていただく形で、実際の測定範囲、方法、やり方について御意見を伺いながら、これを取り進めていきたいと考えているものでございます。以上でございます。

#### ○司会

続きまして、原子力安全委員会からのコメントとなります。

#### ○原子力安全委員会事務局

原子力安全委員会事務局の加藤でございます。よろしくお願いたします。私の方からは5月23日付の原子力安全委員会名の表裏1枚紙と、1枚目に福島県の地図が出ております参考資料で御説明いたします。

1の空間放射線量についてでありますけれども、参考ページの6ページを御覧いただきますと、文科省の方で測定されました20km圏内での空間線量率の測定結果がでございます。大きな傾向としては北西方向に向けて高い線量率の地帯が

あるという傾向は、前回同様であるということでございます。資料 2 番目の空气中の放射性物質濃度でありますけれども、これも特段大きな変化はございません。4 の環境試料についてであります。おとといの御報告の際に、これも 20km 圏内の話なんですけれども、文科省の方で採取された土壌中のウランの分析結果について、若干精査させていただいておりましたので、結論が出次第、御報告いたしたいと思っております。次に参考資料の 21 ページ、22 ページでございます。これは東京電力が発電所の前面海域 30km 圏内などで行っている放射能濃度の測定でございますけれども、第一発電所沖合すぐのところの①、②のポイントで、セシウムについて濃度限度を超える値が測定されている状況でございます。そのほかのポイントでは濃度限度以下あるいは不検出でございます。

5 番目の都道府県の環境放射能水準調査でございますが、これも大きな傾向は特段変化がございませんが、若干申し上げますと、お手元の資料の 30 ページを御覧いただきますと、各都道府県での環境放射能水準がどうだったか、これが 5 月 22 日のデータでございますけれども、宮城県、山形県辺りを御覧いただきますと、お昼前後で少し値が高くなってございます。茨城、栃木、埼玉、千葉などを御覧いただきますと、午後から夕方にかけて少し線量が高くなっている時間帯がございまして、これは昨日、前線の通過に伴いまして各地域で短時間ですけれども、非常に強い雨が降ったということがこういったことに表れてきているものと思われま。これにつきましては、その後、雨が止んだ時間帯のデータが今日、文科省から出ておりますけれども、それを見ますとまた普通の値に戻っているという状況でございます。以上が環境モニタリング結果の評価についてであります。

安全委員会からもう一枚、紙をお配りしております。原子力施設等の防災、こういったダイアグラム、チャートになっているものでございますが、原子力施設等の防災対策について、いわゆる防災指針ですけれども、そこで飲食物の摂取制限の値をどうやって決めているのかというお問い合わせが何度か出てございますので、少し分かりやすく御説明するために作ってまいりました。

表側がヨウ素の場合について書いてございますけれども、まずヨウ素を体の中に取り込んだ場合、これは甲状腺に集まってまいりますが、その甲状腺が受ける線量といたしまして、等価線量という言い方をいたしますけれども、それを年間 50mSv に抑えることを目標にしております。この 50mSv という値ですが、ICRP の勧告などからとっているものでございます。ヨウ素の場合ですと飲料水、牛乳、乳製品、野菜類それぞれを摂ることによって受けるものが 50mSv のうち 3 分の 2、残りの 3 分の 1 はほかの食品用に留保しておくということでございます。3 分の 2 を 3 等分いたしまして飲料水などでそれぞれ 11.1mSv ずつ受

けるというのが最終的な形になるとした場合、そうした場合に今度その 1 つ下の欄にいきまずけれども、成人と 5 歳の幼児、乳児を 3 つのモデルといたしまして、それぞれのこういった飲食物群から受ける線量が 11.1mSv になるようなのは、どれだけの Bq 数を取り込んだ場合かというのを出してございます。

2 番目の欄に書いてございます経口摂取の線量換算係数、これは 1Bq の放射性物質を体の中に取り込んだ場合、これは影響を込みにした線量という意味でありますけれども、どれだけの線量になるのかという換算係数であります、これを御覧いただきますとヨウ素についてですと乳児についてが 1 番大きい値になってございます。 $3.7 \times 10^{-3}$ 、それに対しまして成人ですと 1 けた小さい  $4.3 \times 10^{-4}$  ということで、こういったことで子どもあるいは乳児への影響の大きさの評価というのは、1 つこういったところに表れてきているということでもあります。そういった係数を使いまして、この 11.1mSv に相当する Bq 数がどれだけかというのが 3、段目の欄の中に出てございます。今度はそれとは別に、1 日当たり成人、幼児、乳児がこういった飲料水、牛乳、乳製品、野菜類をどれだけ食べるかという標準的なものがございます。こういったものを使いまして、では飲料水などそれぞれの飲食物群、グループごとにどれだけの濃度であれば、3 段目の欄の Bq 数になるのかというのを計算したのが、1 番下の欄の中にあるものでございまして、例えば飲料水の場合ですと、大人ですと 1,270Bq/kg までの濃度のものを飲んだ場合、 $2.6 \times 10^4$ Bq になる。一方、幼児の場合ですと 322Bq/kg の濃度のものを 0.71L 摂った場合、 $3.0 \times 10^3$ Bq になるというふうにいろいろ値が出てまいります。こうして出てきた濃度の値の中で、それぞれの食品、飲食物群について 1 番小さい値、大人、幼児、乳児の中で 1 番小さい濃度の値をそれぞれ採るということで、指標を決めているということでございます。ということで、この飲料水については幼児のところの 322 の端数を落としまして 300Bq/kg、牛乳、乳製品ですと乳児の 382 の端数を切り捨てて 300、野菜類ですと幼児の 2,500 の端数を落としまして 2,000 としてございます。裏のセシウムにつきましても食品、飲食物群は増えていきますけれども、基本的に同じような考え方で計算いたしまして、この摂取制限の指標を決めているということでございます。説明が長くなりまして恐縮でございますけれども、私からの説明は以上でございます。どうもありがとうございました。

#### ○司会

続きまして、各プラントの状況に関する説明です。東京電力より説明いたします。

<プラント状況について>

## ○東京電力

それでは、東京電力からプラントの状況につきまして御報告させていただきます。お手元の資料、まず『福島第一原子力発電所の状況』ということで、A4 縦の 1 枚裏表の資料を御覧ください。タービン建屋の地下のたまり水、トレンチ立坑、タービン建屋の水位の状況につきましては、午前 7 時の段階のデータを載せさせていただいておりますけれども、会見終了時まで最新のデータを皆さまへお届けしたいと考えています。放射性物質のモニタリングの状況ですが、海の状況につきましては先ほど御案内させていただいたとおりでございます。使用済燃料プールの注水と放水でございますけれども、本日は 4 号機に対しまして 16 時頃からコンクリートポンプ車によります淡水、ヒドラジンの注水を行っております。これに先行いたしまして、昨日御案内させていただいた原子炉建屋上空でのダストのサンプリングを行っております。実績等が分かりましたら皆さまの方に御案内させていただきます。裏面に行きますけれども、原子炉圧力容器の注水でございます。1 号機に関しましては  $6\text{m}^3/\text{h}$ 、2 号機に関しましては  $7\text{m}^3/\text{h}$  で注水中でございます。3 号機に関しましてはこれまで消火系から  $6\text{m}^3$ 、給水系から 12 というところで、合わせて  $18\text{m}^3/\text{h}$  でございますけれども、本日より流量を少しずつ下げ始めております。5 月 23 日 11 時 31 分から当初  $6\text{m}^3/\text{h}$  のところ  $1\text{m}^3/\text{h}$  下げまして  $5\text{m}^3/\text{h}$  で注水中。同じく 14 時 08 分から更に  $1\text{m}^3/\text{h}$  下げまして  $4\text{m}^3/\text{h}$  で注水中となります。本日は約 3 時間ごとに  $1\text{m}^3/\text{h}$  ずつ下げまして、最終的には  $3\text{m}^3/\text{h}$  で様子を見るというふうに考えております。1 号機の原子炉建屋、原子炉格納容器の窒素ガスの封入の状況につきましては、11 時断面の値を記載させていただいておりますが、最新値を御案内させていただきたいと思っております。その他の項目でございますけれども、1 番下から 2 番目でございますが、発電所敷地境界に設置されておりますモニタリングポスト 8 につきましては、本日、検出器の清掃、検出器下部への遮へいの設置を行っております。その関係で指示値の方でございますが、お手元にモニタリング結果ということで A4 横の紙、4 枚物を配らせていただいておりますけれども、1 枚目の裏面にモニタリングポストの各 1~8 の指示値がございまして、3 番に関しましては本日 10 時 16 分から清掃、遮へいマットの設置を行っておりますけれども、値的には若干 16、18、7 という値がございまして、こちらに関しましては基本的に空間の線量として、ほぼ変わりがなかったような結果だと考えております。1 枚物の資料に戻りますけれども、本日けがをされた方が 1 名発生しております。10 時 20 分頃、サイトバンカー建屋 1 階の大物搬入口付近で、処理タンクの荷降ろしを作業中の方が 1 名、左手を挟みまして負傷しております。50 歳代の男性でございます。12 時 50 分頃総合磐城共立病院へ救急車で搬送いたしておりますけれども、身体の放射性物質の付着等はございませんでした。なお、外部被ばく

につきましては 0.05mSv でございます。放射性物質の分析の結果を 1 件御案内させていただきます。資料のタイトルで申し上げますと、福島第一原子力発電所取水口付近で採取した海水中に含まれる放射性物質の核種分析の結果についてということで、サブタイトルが 5 月 22 日採取分になります。こちらは 2 号機及び 3 号機の取水口付近で高濃度の汚染水を漏出させた関係で、毎日継続的に監視を続けているものでございます。分析結果につきましては 2 枚目、3 枚目を御確認くださいと思いますが、経時変化につきましては 3 ページ目の表面以降、グラフで提供させていただいております。ほぼ横ばい若しくは若干の減少傾向ということで、新たな流出はないと判断しております。お手元にプラント関係パラメータ、水位、圧力、温度などのデータということで 1 枚配付させていただきました。柏崎関係の情報でございますが、報道関係各位ということで東北地方太平洋沖地震に伴う津波を踏まえた夜間における緊急安全対策訓練の現場公開という資料を配らせていただきました。これは取材案内でございます。これまで福島第一の津波を鑑みまして、緊急安全対策を実施しておりますけれども、その訓練の中で今回は夜間で行ってみるということの取材案内でございます。中段より下のところに開始日時を書かせていただきましたけれども、5 月 25 日水曜日の午後 7 時 30 分から午後 9 時 10 分の予定で訓練を行う予定でございます。東京電力からは以上になります。

## ○司会

これから質疑に入らせていただきたいと思っております。冒頭申し上げましたとおり、できるだけまとめて質問をお願いしたいと思います。また、質問の際には誰に対する質問であるかを明確にさせていただくようお願いいたします。それでは、質問のある方は挙手をお願いいたします。

## ＜質疑応答＞

### ○ニコニコ動画 七尾

Q：ニコニコ動画の七尾と申します。よろしくお願いたします。細野さんにお伺いします。大きく 2 点なんですけれども、まず 1 点目が先ほど行われました原子力安全委員会の会見の中で、班目委員長などにより次の 2 点の御趣旨の発言がございました。まず 1 点が、本日訂正文が配付されましたが、なぜ土曜日に配付した分のペーパーを、公表前に独立した機関であります原子力安全委員会に事前にお示しされなかったのかという点と、前回のペーパーはどなたが作成したのか徹底的に調べていただきたいとの委員長の御発言がありました。まず、この 2 点について教えてください。

A：（細野補佐官）土曜日の公表ですが、これは前の日に海水の注入についていろいろと報道がありましたので、できるだけその日の 4 時半の会見に間に合うようにということで、官邸と経産省、保安院を中心に作成をしたということでございます。そこで安全委員会の見解をとということですね。安全委員長の発言の中身については、関係者何人か確実に聞けるものに確認をしたんですが、ほとんど趣旨にそのメンバーの中で言うと言いがなかったものですから、それが事実であろうと判断をして記載をしたものです。当日、私が調整をしておりましたのは、東京電力の方のそれぞれの事実関係と官邸の方の事実関係を調整しておりまして、そのことがペーパーのメインの調整事項だったものですから、そのまま公表としたものでございます。公表するときに皆さんには事前に安全委員会の方から確認がとれなかった、事前に加藤審議官の方からもそういう趣旨の発言がありましたので、この紙は官邸と経産省、保安院の方で調整をして出した紙だということを御説明申し上げました。作成者というのは事務方を含めて作っておりますので、そういった中で出されたものということでございます。

Q：分かりました。2 点目なんですけど、ちょっと昔の話なんですけれども、2008 年 2 月に細野さんが道路特定財源の問題に関する衆院予算委員会での調査報告書に関する追求は見事だっただけに期待をしているわけなんですけど、被災者の方を始め、国内国外の人々はファクトだけを知りたいんです。他方で、あえてこういう言い方をしますけれども、事前に今後口裏を合わせて都合のいいように調整されまして、それがあたかも事実かのようにフィクスされてしまう懸念も出てきたわけなんです。前々回、こちらの質問に補佐官は既に調査に入っているとの御回答がございましたけれども、こうした懸念がないようにするために国内外に信頼される調査方法や、公表の在り方について具体案があるようでしたら教えてください。

#### ○司会

質問は以上でよろしいでしょうか。まとめてお願いしたいと思います。

Q：これは回答によってなんですけれども、もう 1 点が、現在は今日の副長官もおっしゃっていたんですが、言った言わないの経緯というのは前回もお聞きしましたけれども、議事録なり記録をとっていないからこういうことになるというのがあると思うんですが、現在はテープを回すなり記録をとっているのかという質問です。



A：（細野補佐官）口裏合わせという話なんですけれども、こういう重大な事故が起こっていて、それで国民の皆さんも世界もいろいろと御心配をいただいているわけです。しかもそれぞれに見合う責任を持って判断をしておりますので、これは事故の始めのときの経緯から含めて、そういったことがあっては絶対ならないし、仮にそういうことをしたら必ずそれはどこかの時点で明らかになると考えています。ですから、訂正をしたこと自体は経緯を正確にということになってしまったわけでございますけれども、そういったことは絶対に行ってはならないし、私自身もちろん全て事実に基づいてということで今やっているということは、申し上げておきたいと思います。昨日も安全委員長と随分話をいたしましたけれども、それは原子力安全委員長も含めて共通した理解だったと思います。議事録をとっているのかということなのですが、会議で正式なものが様々行われておりますので、それは当然議事録を取ることになると思います。後は個別の打ち合わせを全部議事録をとっていると言われると、それはそういう種のものではない様々な調整が行われているものもございますので、そうではない部分もあるということでございます。特に初期の段階においては、なかなかそういう議事録を取るといような余裕はありませんでしたので、存在をしていないということでございます。

Q：追加ですみません、最後です。調査報告書なんですけれども、これは提案なんです、より国内外に信頼されることを考えますと、例えば調査をする際にヒアリングの日時、場所やヒアリングの同席者も含めてヒアリング対象者の氏名、ヒアリングした方の氏名、項目ごとの報告書作成者、ヒアリング時の音声データの公表も視野に入れるべきだと思いますけれども、この点についてはいかがでしょうか。最後です。

A：（細野補佐官）今やっております、私の方で責任者で取りまとめておりますIAEAの報告書は、ヒアリングに基づくというよりは、特に技術的な問題についてそれぞれの省庁が取り組んできたこと、事象の取りまとめをやっておまして、これはそれぞれの省庁が責任を持って書いて、私の方で取りまとめをするというものでございますので、今おっしゃったような形のものにはならないということなんです。一方で、いわゆる事故調査委員会、これはまだ最終的にスタートするということころまでは行っておりませんが、これは第三者的に既存の行政機関とは質的に違う形でやられるものだと思いますので、そこは私が直接そこに関与しませんので、第三者案としてできるだけ客観的にしっかり検証できるようなやり方というのは採用していただけるも

のと思います。

Q：ありがとうございます。

○時事通信 松田

Q：時事通信の松田と申します。細野さんにお伺いします。訂正の件なんですが、先ほど土曜の段階で安全委員会には聞いていない、そういうふうには言わなかったとおっしゃったんですけれども、直前に加藤さんが違うのではないかと指摘されていますし、班目さん自身からも資料の配付を中止してくれと直前に申し入れているはずで、いずれにしても土曜の段階で班目委員長の発言の部分が根幹の部分でありまして、班目さん本人に確認をとっていないのであれば、確認をとっていないとあの場で言うべきだったのではないのでしょうか。それを言わなかったというのは要するに確認を怠って、見切り発車で我々に嘘を書かせたと思えるのですが。

A：（細野補佐官）そのことは確認できておりませんでしたので、これは官邸と経済産業省、保安院の方で作ったということをお願いしました。また、確か御質問で班目委員長の確認をとったのかという御趣旨の発言がありましたので、それにはとっておりませんということでお答えをした記憶がございます。

○司会

後ろの席の方。

○フリーランス 上杉

Q：フリーランスの上杉隆と申します。連日お疲れ様です。海産物に関して質問があります。今日、資料でもお配りいただいた飲食物の摂取制限等に関する問題なんですけれども、まず1つに文科省の方で連日調査をされている海水のサンプリングなんですけれども、どちらかという私たちは海水を飲む人は余りいなくて、海産物を食べる人の方が多いと思うんですが、海産物の継続的なサンプリング調査というのはなさらないのか。全体的に細野さんに質問です。2点目はそれに関連して現在のサンプリングの手法に関して、例えばストロンチウム90などが蓄積されやすい骨がありますが、これまでのサンプリングだと頭と内臓と骨を除いてサンプリングしているということがあります。これは文科省さんの方に問い合わせたところ、厚生労働省さんの方でやっているということなんですけれども、それはなぜそういうことをしているのか。国際的に非常に珍しい手法なので、ここの説明を言っていたきたい。また、貝

と海藻、固定性の海生生物に関して放射能汚染、特にヨウ素等の影響を受けやすいところですが、貝と海藻のサンプリングも抜いているということなんですけれども、なぜここをあえて抜く必要があるのか。これについてお答えいただきたいと思います。

A：（細野補佐官）まず海産物と貝と海藻。これは全体で海産物と言うことができると思うんですけれども、これについてはできるだけまた改めて公表をしたいと思います。もちろん、海水だけを取るのが目的ではなくて、その海の中にある海産物というのが重要なモニタリングの対象になると思っていました。水産庁の方でも様々御努力いただいているところでございますので、ある程度取りまとめられた時点で、それを皆さんにお知らせしたいと思います。ストロンチウムについては取り方を上杉さんは御指摘をされたと思いますので、ストロンチウムのデータが出たところについてはしっかり調査をするようにということとやっておるんですが、それを魚の中でどうなのかということについて、取り方を含めて私自身がちょっとそこは具体的に確認できておりませんので、確認した上でお答えしたいと思います。

Q：ストロンチウムに関しては文科省さんがいるので、文科省さんに伺いたいんですが、なぜ骨をわざわざ除去しながらサンプリング調査を行っているのか、その理由を改めてお願いします。

A：（文科省）今、御指摘の件は魚についてのストロンチウムの件だと思います。これは以前、この会見の場で水産庁の方から御説明した際に、水産庁の方で魚の分析の仕方は厚生労働省のやり方をやられているという御説明があったと思います。文部科学省の方は環境モニタリングということなので、土壌とか海水、海底の土についてストロンチウムの分析をやる予定にしております。海藻などについても今後やる予定がございます。

Q：是非、漁の再開の前にきちんとそこの辺りを調査していただきたい。漁民の方も非常に不安ですし、やっていただきたいと思いますが、最後に細野さんに一言。4月に国際環境NGOのグリーンピースが日本政府に対して今、申し上げたような海産物等の調査申請をしましたが、結局拒否されています。国際的に日本政府以外にグリーンピースの調査、海洋調査を拒否したところは過去にインドネシア1箇国だけなんですけど、どのような理由で拒否されたのか、それを教えていただけますか。

A：（細野補佐官）グリーンピースの調査は排他的経済水域においては許可をしております。排他的経済水域でのそういう様々な調査というのは、それぞれの沿岸国の許可事項になっておりまして、それに基づいて許可をしたということだと承知をしております。領海については、元々領海の中というのは領土に準ずる場所ですから、それぞれの国が責任を持ってやるべきだという立場で許可をしなかったものと聞いております。

Q：グリーンピースがやらないということは、政府の方でやるという了解でよろしいですか。

A：（細野補佐官）はい、そういうことです。グリーンピースの調査も私自身も読んでおりますし、様々な面で参考になる部分が当然あると思いますので、そういったことも含めて政府として領海についてはしっかりやるということです。

Q：いつからやるのでしょうか。

A：（細野補佐官）魚ですか。魚はもうやっております。福島県外はずっとやっておりますし、福島県の沿岸についても海水の安全がある程度確認をされた時点から徐々にやっておりますので、様々な取組はやっております。

#### ○産経新聞 大竹

Q：産経新聞の大竹と申します。3点お伺いします。1点目は間もなく設置されるという事故調特別委員会についてなんですけれども、内閣直轄というお話ですが、分かっている範囲での設置場所と、どういう専門家を招へいするつもりなのかとか、委員会はオープンになるという話なんですけれども、こういった形式を見込んでいるのか、分かっている範囲で教えてください。これは補佐官に。2点目はIAEAの調査団についてなんですけれども、これは24日からスタートということですが、調整中だと思いますけれども、分かる範囲でこういったところを視察して、誰が応対して、どういう日程を組んでいるのか、これをお伺いします。東電さんには、東電さんがこれまでIAEAから助言を受けたことがあるのかどうかというのを伺います。IAEAの天野事務局長が以前、日本側の情報提供の遅れに言及したことがありまして、それは海外のメディアでも報じられていますけれども、そうしたIAEAと日本側の距離感というのを多分受けている方がいると思いますが、そういったIAEAとの連携は今、どういうふうに進めるのか、密になっているのかどうか、これを細野補

佐官にお伺いします。3点目にメルトダウンの定義について確認をさせていただきたいんですけども、これは東電と細野さんと保安院と安全委員会とそれぞれにお伺いします。一般的にメルトダウンというのは、炉心の全部あるいは大半が溶融した状態を言うものだと解釈してこられたかと思いますが、4月18日付で保安院が原子力安全委員会に出した資料では、メルトダウンというのは規模は少量から多量までだという、少量を含むというような表現だったので、これは東電がメルトダウンに言及したときもそういった解釈で言っているのか、あるいは政府もそうなのか、その点について確認をさせていただきます。以上3点です。

A：（細野補佐官）まず、いわゆる事故調査の組織の立ち上げでございますけれども、私はこの組織の立ち上げそのものに直接関与していないんです。その理由は明確でして、私自身が事故調査の言うならば検証対象そのものであって、そういった意味では厳しく私自身が検証される、取り調べられる対象だと認識をしているからなんです。そういう対象である私が、事故調査委員会はこの場所にこういうふうに設置すべきだというようなことは、余り言わない方がいいだろうと思いましたが、検討の会議にも出席をしていないんです。ですから、本当に正直申し上げて今のところ全く私にはその情報は入ってきておりませんので、分からないということで御容赦いただきたいと思います。続いてIAEAの日程なんですけれども、明日、正式に調査団が来日するというので、明日発表ということで御理解をいただきたいと思います。と言いますのは、まだ最終的に調整がついていない日程があるようでございますので、それをきちんと確定した上で明日の発表ということでさせていただきたいと思います。IAEAとの連携なんですけど、なかなかこれも連携というのがいい面と、いろいろ御批判をいただく面とがあって、もちろん、調査団が来たら全ての情報の開示に応じたり、調査そのものに協力をしたりすることは重要だという意味では連携します。また、事前に幾つかの調査的なIAEAのメンバーの方が来られていますので、そういった皆さんには私も全面的に協力をして、いろんな情報開示にも応じてきたし、日本政府としてもそういったことはやっているということでございます。一方で、IAEA自体は客観的に調べる機関でございますので、それこそ癒着が疑われるようなことがあってはなりませんので、そういった意味ではきちんと情報を出しながらも、全面的な協力関係で一体となってというような種のものではないと思っておりますので、そこはしっかりと組織としてのそれぞれの立場を守った中で、きっちり情報開示をし、そしてそのことによって、国際社会への理解を求めるという立場になろうかと思います。

Q：1点だけ。今のIAEAの補佐官のお話の中で、IAEAの第三者機関という性質を踏まえた連携ということなんですけれども、当初少なくとも加盟国はこうした事象があったときには速やかに報告しなければならない。また、IAEAは加盟国に速やかにどういったことがあったのかということ報告しなければならない。それは原子力の発電所の事故ではそう定められているかと思うんですが、当初はIAEAの発表が日本側の発表より数時間ずっと遅れていたということがありました。これはどうしてそういうことが起きたのか、そして今はちゃんとリアルタイムにIAEAと連携が取れているのか。癒着と情報提供、迅速というのとまた別の問題だと思いますので、その点について確認させてください。

A：（細野補佐官）御指摘のとおり、いわゆる癒着のようなものと情報提供というのは全く別物でして、IAEAに対してはできるだけ早く正確な情報を提供する責任が日本にはあると思います。その点で初期の段階に、私も事実関係を確認しておりませんが、そういう部分があったとすれば反省が必要だと思います。

A：（東電）東京電力でございますが、まず当社がIAEAから直接助言を受けたかということでございますけれども、国際機関でございますので、基本的には政府、すなわち保安院さんを経由しての指導助言、あるいは我々からの報告といった形になっております。メルトダウンの定義でございますが、先般、原子力安全・保安院さんが4月18日にお示しくださったような定義でございますけれども、溶融の程度によりまして炉心が現状の形状をとどめず、圧力容器の底部にまでとどまっている状態、あるいは更に溶融が進みまして、圧力容器を貫通して格納容器の方へ流れ落ちていくということは、程度によりけりあると思っております。

A：（保安院）原子力安全・保安院といたしましては、メルトダウンの定義につきましては正に4月18日に原子力安全委員会に報告した定義が、当てはまると考えております。

A：（原安委）原子力安全委員会ですけれども、メルトダウンの定義ということが非常に皆さま御関心なわけですが、まず原子力安全委員会としては今回の事故の経過においては、そもそも最初の段階で各号機で冷却が損なわれていた時間の長さですとか、3月下旬になりまして、2号機のタービン建屋の地下

で通常の原子炉水に比べれば約 10 万倍の放射能濃度の水が存在している、たまっていることが確認されたということから、炉心燃料の溶融は起こったという確信をかためまして、その旨は 3 月 28 日に原子力安全委員会でもとめました助言において、はっきり述べているところであります。

更に問題になるのは、溶けた燃料がどれぐらいの規模なのか。それが原子炉の中でどんな形で、どうとどまっているのかということでもありますけれども、そこについてはそれ以降、原子力安全・保安院からいろいろ安全委員会に報告がある都度、データも非常に信頼性にもなかなか十分でない可能性がありますので、データだけではなくて過去の原子力の安全研究の成果なども踏まえて、あるいはいろいろ学会などで専門家が提起している考えなども見て、炉心の中の状態をどう考えるのかということ、常々そういった考えをまとめるようにということで、お願いしてきたところであります。東京電力の方からは保安院からの指示を受けまして、事故のシーケンスなどについて近々保安院に報告が出ると思いますけれども、そういったものをベースに炉内がどういった状態になっているのかというのをはっきりさせることが、大事であると思います。

メルトダウンということの定義については、一般的に言われているところでは、4 月 18 日に保安院から説明があったところは妥当なところではないかと思えます。ほぼ全量溶けて原子炉の底にたまっている状態、あるいはさらには原子炉圧力容器を貫通することもあり得るということが妥当かと思えますけれども、むしろ大事なのは現在どういう状況なのか、あるいは発生以来、どういうタイミングでどうなってきたのか。そこを明らかにしていただくことだと考えております。

A：（細野補佐官）メルトダウンにつきましては、元々非常に多義的な言葉として使われていると私は思います。つまりイメージとしては、チャイナシンドロームのように圧力容器から格納容器に抜けて、格納容器もそれこそ破ってしまって、その下まで落ちて、地上の更に下へいくというようなイメージを持っている方もいれば、この圧力容器の中で溶け出している状態をイメージする方もいるということでございまして、余り行政機関の側から、政治の側からメルトダウンというのは定義をしてこなかったという経緯があるんです。そこで 4 月 18 日に原子力安全・保安院としてメルトダウンについての定義がなされて、そこから政府としての言うならば統一の見解の下に、判断をするということになったと承知しております。この定義にあてはめるならば、1 号機についてはそういうことになるということをお知らせしたと承知しております。

Q：メルトダウンのことでもう 1 点確認させてください。今の安全委員会の方が、メルトダウンは 4 月 18 日に保安院から説明があったことが妥当だという話がありましたけれども、その際、ほぼ全量溶けているとか、圧力容器が溶けているとか、これは今まで世間が使ってきたメルトダウンの解釈だと思うんです。保安院が提出した文書というのは、規模は少量からと書いてありまして、この少量からというのは我々が解釈する全炉心溶融、大半が溶融しているのとは違って、例えば支持板にとどまっているような状態。部分溶融も含めてメルトダウンとそれは言っているんだと解釈しているんですが、安全委員会もそういうことでよろしいのか、もう 1 点だけ補足で確認させてください。

A：（原安委）私の説明の仕方が悪くてすみません。そういうことで、燃料が溶融して下に落ちてきている状態、だから非常に少量の場合からこれはメルトダウンと呼ぶという考え方を示されていますけれども、それはそれで 1 つの考え方かなと思います。何度も繰り返しますけれども、むしろ炉内の状態がどういうふうに推移してきているか。現在どうなっているか。安全委員会としてはむしろ定義がどうこうよりも、むしろそちらを重視してこの問題には取り組んできております。

○文藝春秋 児玉

Q：文藝春秋の児玉と申します。細野さんに御質問させていただきます。昨日の訂正に絡むことで 1 点なんですが、総理や総理補佐官が海水の注水の中断の事実について知ったのは、これは変わらず大体 10 日ぐらい前ということでしょうか。具体的に 10 日前というのは 5 月中旬という理解の仕方でしょうか。

A：（細野補佐官）私はどちらかという、その時々事態への対応を保安院、安全委員会、東京電力の皆さんとやっておりましたものですから、過去を振り返ってどうだったかということ余り記録を見るということをしてこなかったんです。国会でもいろいろと議論が行われていたようなんですけれども、実はずっと国会をフォローするということもしていなかった時期が結構ございました。ですので、私が正確にそういうことがあったんだというのを把握したのは、発電所の方に行って先方で現場の方から話を聞いて、そこで初めて正確にそうだったんだということ把握したということでございます。

Q：ありがとうございました。



○朝日新聞 佐々木

Q：朝日新聞の佐々木です。海水注入の関係で細野さんになんですけれども、先ほど安全委員長に確認していないということは、土曜日の会見で申し上げたというような発言がございましたが、私の記憶では臨界の危険性の根拠について記者の方から質問があって、その危険性について安全委員長が言った理由は確認していないという言い方をおっしゃっていたと思います。少なくともそこにいた私の認識では、安全委員長に確認をとっていないという説明はなかったと記憶しているんです。そういうことも含めて、確かあのとき冒頭に事実に基づかない報道があった。これが事実であるから事実に基づいて報道して欲しいというお話があったと思うんですけれども、それだけ自信を持って示されたものが、結局これだけ違うものになっているというところについて改めてお考えをお聞きしたいのと、統合会見はこれで大体 1 ヶ月になるわけですけれども、この 1 ヶ月、統合にすることによって情報の出し方が改善するというようなことをおっしゃって始めたと思いますが、こういう状況を考えて果たしてそれがうまくいっているのかどうか、それについてもお尋ねしたいと思います。ちょっと別の話なんですけれども、東京電力の方で 23 日までに報告徴収となっていて、当初の状況についての報告があるかと思いますが、これまでの説明では地震による損傷というのはなかったという説明の仕方をされてきているわけですけれども、これまで出ているようなもので仮に損傷があったとしても検出できないようなもの、パラメータから見て検出できないようなもの、若しくは津波が来てから表れるようなものもあると思うんですが、時間的に遅れて、地震のときに既に兆候はあったけれども、それがパラメータとして表れてくるのはもうちょっと後ということもあるかと思うんですが、どこまでそれが地震による影響はないと言い切れるものなのか。これは東電と保安院にお尋ねしたいと思います。

A：(細野補佐官)第 1 点目の委員長に確認をしていないということについては、すみません、正確な事実、もしかしたら私の思い違いかもしれませんが、確認をさせていただきたいと思います。私としては始めにこれは官邸と保安院というのをあえて申し上げたので、それについては率直にお話をしようという思いで申し上げました。後は大きく変わったというお話があったんですが、原子力安全委員長の発言を受けて慎重な海水注入によって検討したということ、紙の中には書いたつもりなんです。ですから、そこはその方向性というか、中身の主なものについては大きく変わったものというふうには私は認識しておりません。統合会見の成果ですが、できる限り正確な情報を迅

速にということやってきました。おとといの会見の中でこれを申し上げたのも、できるだけ早く正確にお伝えをした方がいいだろうということやってたつもりでございます。そうしますと正確性と迅速性をどう両立するのかという問題が出てきて、いろいろな面で必ずしも全てパーフェクトにやれていない面はあるとすれば、それは反省が必要だと思えます。ただ、いろんなモニタリングのデータであるとか、例えば皆さんの方から様々な食料品についての御懸念があったら、それにお答えをするであるとか、皆さんの要望にはできる限り応えるように努力をしているつもりでございますので、統合したこの会見そのものの意味は私は失われていない、あるのではないかと考えております。

A：（東電）東京電力でございますが、まず私どもは、現時点では地震発生時に得られております記録計のチャート類、計算機に残っているデータ等を基に、特に原子炉の水位ですとか圧力、格納容器の圧力ですとか温度といったパラメータを中心にプラントの状態を確認してきています。この結果に基づきますと、地震が発生してから津波が来襲して記録が途絶えるところまでに関しては、いわゆる原子炉冷却材喪失事故といった問題が発生していないと判断できております。ただ、御質問の中にございますように、現時点でパラメータで表れない程度の漏えい、津波によりまして事態が進捗していることがつかめられなかったケースがあるのではないかということについては、そちらについては全くないとは言い切れません。したがって、この辺につきましては少し分析が必要だと思っております。特にホワイトボードに放射線量の値、入域禁止といった記載がございますので、そういったところの検証を引き続き実施していきたいと考えています。

A：（保安院）原子力安全・保安院といたしましては、東京電力から16日に提出のあったデータと、本日提出されると見込まれる分析の結果、保安院独自に分析した結果などを踏まえて、今のポイントも含めて分かったところから、皆さまにも検討結果をお示ししていきたいと思えます。

Q：念のためですが、結局今ある材料だけで全てを判断し切れないということではよろしいわけですね。

A：（東電）はい。今あるデータでは、大きな原子炉冷却材喪失事故というものは起こっていないと判断しておりますけれども、細かいどれくらいのトラブルが同時に発生したかについては、まだ確定できている段階ではないという

ことになります。

○ドイツテレビ 西里

Q：ドイツテレビの西里と申します。2つの分野についてお聞きしたいと思えます。始めに原子力安全委員会なんですが、原子力安全委員会の役目、仕事というものはどういう立場にあるのでしょうか。専門家としてこのような事故の場合に権威と学識を持ってアドバイスをし、現状を解決していくための1番権威のある立場として尊敬されている、そういうことなんでしょうか。メルトダウンを1号機について認められたときに、2号機、3号機についてもメルトダウンは起きているという発言があったことを報道で承知しておりますけれども、そういう現状について原子力安全委員会が発言するという事実は、どのように受け止めたらよろしいのでしょうか。そして、今日ここに出てきました飲食物の摂取制限に関する指標の評価、概要ですが、これは例えば1歳の子どもを育てている母親が、これを見て何が分かるのでしょうか。国民のために専門家として明日何を食べたらいいか、あさって何を食べたらいいか、何を飲んだらいいかという立場から発表していただけないのでしょうか。このようなものをいただいてもほとんど役に立たないと思えるのですが、いかがでしょうか。もう1つお聞きしたいのはモニタリングの件なんですが、例えば地震が起こる前、福島第一発電所、第二発電所周辺のモニタリングというものはどのようになっていたわけでしょうか。モニタリングポストは幾つぐらいあったのでしょうか。それは地震によって壊れたのでしょうか。地震の後、それは修復されたのでしょうか。今、モニタリングカーのようなもので移動しながら調べている。それを出しているわけなんでしょうか。今、例えば東電の柏崎刈羽に関して言えば、そのモニタリングはどのようになっているのでしょうか。住民が目に見えない放射能が漏れたときにすぐ探知できるようなシステムができていますでしょうか。そして避難訓練、シミュレーションというものはできていたのでしょうか。それは実行されたのでしょうか。以上です。

○司会

前段の方は安全委員会、後段は東京電力ということでよろしいですか。

Q：そうですね。安全委員会については政府の方からも、細野さんからもお聞きしたいです。

A：(原安委) まず安全委員会から申し上げますけれども、今回のように原子力

災害が起きた場合には、原子力災害対策特別措置法というのがあって、政府の原子力災害対策本部が全体的な司令塔になることになっております。安全委員会はその対策本部、また、その対策本部の指揮の下に実際の防災活動を行う各省庁に対して、技術的な助言を行うという位置づけであります。本日この摂取制限のフローチャートをお配りしましたけれども。

Q：すみません、その助言の強さと言うんですか、権威というのはどういうふうになっているのでしょうか。文部省の 20mSv の決定のときに、安全委員会は 20mSv は安全ではないと考えているということが報道されていますが、それにもかかわらず、それは採用されてしまったわけなんですけれども。

A：（原安委）この助言は事実行為として行っているものであります。ただ、政府の対策本部において防護措置などを決める際には、法律に基づいて意見を述べることになっております。今の文科省の学校の関係の基準ですけれども、これについては文科省からもお答えいただければいいと思いますが、文科省も 20mSv にするとは言っていないんです。我々としては、校庭において  $3.8\mu\text{Sv/h}$  を文科省はむしろ基準として使っていて、その数字を実際の学校の現場に当てはめてみると、実際の児童の放射線を受ける線量は多くても 10mSv ぐらいではないかという技術的な判断の下に、1~20mSv を目安として使い、かつ、そういう考え方で  $3.8\mu\text{Sv/h}$  を境に校庭の使用制限などを設けるということ、それから、今後はモニタリングをやって実態をちゃんと把握します、線量低減の努力はしますということで、差支えないという助言をしたところであります。

本日お配りした飲食物の摂取制限の関係ですけれども、これにつきましてはこの会見で何度かこの件について質問があったんですが、毎回口頭で説明申し上げていて、このように成人、幼児、乳児という 3 種類に分け、かつ、飲食物の方も何グループかに分けてやっているということをよく御理解いただくために本日お配りしたものでありまして、一方、こういったものを踏まえまして、実際の食品の制限というのは厚生労働省の方で食品衛生法あるいは原子力災害対策特別措置法に基づく原子力災害対策本部長の指示の下に行われているわけでありまして、そういったことからして、例えばどの地域のどのような食品に摂取制限がかかっているかというようなことなどは、厚生労働省の方においてホームページで発表するなどされているところであります。以上でございます。

Q：厚生労働省の決定についても助言をしているということですね。違うんで

すか。

A：（原安委）厚生労働省の方では、当初は私たちの安全委員会で示した先ほどの指標値に基づいて、まずは摂取制限などの措置を取られて、かつ、それと並行しつつ、厚生労働省の方で食品安全委員会に諮りまして、食品衛生法での基準をどうするかというアドバイスを、食品安全委員会からいただかれています。そうした食品安全委員会のアドバイスの下に、厚労省が中心になって政府の原子力対策本部として、食品衛生法上の基準を当面どうするかということについてまとめられた案については、助言はいたしております。そういうことで、食品については規制が始まっている段階では、むしろ厚生労働省と食品安全委員会で、今後御検討が行われるものと承知しております。

A：（細野補佐官）私の方からは原子力安全委員会の政府内における位置づけでございますが、これは高い独立性が与えられておりますし、また、原子力安全委員長というのは、この分野の専門家として非常に政府の中でも発言には重きが置かれているものと思います。初期の段階はなかなか委員会を開いて検討するというようないとまがなかったですから、委員長の様々な発言については総理も常に意見を求め、最大限尊重していたし、その後は重要な決定については委員会に助言を求めて、その助言に基づいて様々な政策が行われていると考えます。モニタリングについて一言だけ私の方から申し上げますと、特に東京電力の福島原子力発電所の周辺で、国がほとんどモニタリングをする手段を元々置いていなかったということは私も問題だと思っています。東京電力が持っているモニタリングポストと福島県が持っているモニタリングポストを頼りに情報を得ようとしたわけでございますが、その多くが故障していて、十分な客観的なデータが直後に得ることができなかった。これは非常に大きな問題だと感じております。当然そこは検証対象にしなければならぬと考えます。

Q：番号だけ付けている文部省のモニタリングポストなんですけれども、あれは地震の後に作られたものなんですか。

A：（文科省）正確に言いますと、あれはモニタリングポストではなくてモニタリングカーで、場所に番号を決めて測っていたものでございます。今、細野補佐官からもございました、元々は県のモニタリングポストは置いてあったものがありましたが、これは電源等の問題で故障していたということでございます。

Q：そうすると、番号が付いているそこに行って毎回測っているということですか。

A：（文科省）今、発表しているのはそこに毎回行って測っているものと、積算線量計と言いまして、そこに置いてきて積算線量を測っているものもございませう。今後、補正予算でモニタリングポスト、常設で置くものの予算をいただきましたので、これは速やかに設置していきたいと思っております。

Q：番号のところの地名、住所などを発表することはできないんですか。

A：（文科省）既に発表しておりますし、今、ホームページ上では緯度、経度情報も全て番号のものに対応したのを載せております。

A：（東電）モニタリングポストの状況につきまして東京電力の方から少し補足させていただきますが、福島原子力発電所では発電所周辺には北から南にかけてまして全部で 8 箇所のモニタリングポストを設置しております。こちらに関しましては津波の際に電源がなくなったということで測定できなくなっておりましたけれども、その後、その際にはモニタリングカーによります測定を継続して実施中でございます。現在、モニタリングポストにつきましては全て復旧しておりますし、お手元にお配りさせていただいたとおり、毎日こういった形で公表させていただいていることと、もう 1 つはホームページの方に掲載させていただいております。また、福島第二の方につきましても同様でございますし、敷地周辺に 7 箇所のモニタリングポストがございませうが、こちらに関しましては測定結果については毎日公表させていただいております。柏崎刈羽原子力発電所につきましても同様でございますが、柏崎刈羽原子力発電所はまだ地震の影響を受けておりませうので、リアルタイムデータということで、現時点で何 nGy なのかということについてリアルタイムでホームページ上で見ることができます。また、防災訓練ということで年に 1 回、地域の自治体の皆さまと共同いたしまして避難訓練等の実施を行っております。

Q：すみませう。今、8 箇所とおっしゃったのは、発電所の敷地内ですな。

A：（東電）敷地の周辺のところには 8 箇所あります。

Q：私が聞いているのは、10km 圏、20km 圏、結果的に非常に影響を受けた住民の町の中のことを言っているんです。

A：（東電）そちらに関しては、東電の方で常設したモニタリングポストというものは置いてごさいません。自治体の方で県のモニタリングポストが設置されております。

○司会

よろしいですか。御質問の方。2 列目の方と 3 列目の方、続けてお願いします。

○テレビ朝日 吉野

Q：テレビ朝日の吉野と申します。結局、3 月 12 日の海水注入の関係なんですけれども、国は 17 時 4 分から海水の試験注入をしていたということは知らなかったということに総合的になると思うんです。土曜日の会見だったと思いますけれども、東電の松本さんが官邸から再臨界の危険性があるという意見があって政府の判断をもっと待つ必要性があったから停止をしたんだというような趣旨の発言をしたと記憶しているんですけれども、その辺の食い違いといえますか、逆に松本さんに、一体どなたからどんな指示があって待ったのか、あるいはその辺の経緯について教えていただけないでしょうか。

A：（東電）東京電力でございしますが、まず私どもは炉心に注水ができなくなっているという状況を踏まえまして、一刻も早く原子炉の方に海水を注入すべく準備を進めていたところではございました。当時、19 時 04 分に注水の準備ができたということで注水を開始しております。その際、国の方では、資料にございすとおりの、官邸の方で原子力安全委員会を含め、再臨界の可能性について検討が行われたということでございす。こちらに関しましては、官邸におります者から東京電力の本社の方にそういった懸念があるということをお私どもの方が伺ったものですから、1 回これについては官邸の判断、了解を必要と判断して 1 回止めたものでございす。

Q：続けてで恐縮なんですけれども、要はそれが官邸のどなたかからの、例えば経産大臣であるとか総理とか、その周辺からの政治サイドからの指示とかではなく、東電の官邸にいる方がそういう官邸側の憂慮をおもんぱかってそちらにお伝えになったという解釈でよろしいですか。

A：（東電）その辺りの詳しい事情については、情報も錯綜してきたこともござ

いまして、はっきりしたことは分かっておりません。

A：（細野補佐官）是非皆さんに御理解いただきたいんですけども、官邸の中で行われていた時間軸での様々な情報と現場というのは全く違う場所で違う情報で動いておったんです。私どもは 6 時頃から海水の注入について総理を交えて協議しておったんですが、そのときにはおよそ 7 時半頃までは少なくとも水が入らないという情報を得ていて、それぐらい時間があるのであれば海水注入のやり方であるとか、ホウ酸の投入であるとか、そういったことについても協議をすべきだろうという前提で話をしておったんです。その中で東京電力の方でそれぞれの連絡があったかどうか、さらには実際に水が入っていたということは随分後になって政府関係者は知ったわけでございますが、そのときは全く知らなかったということでございます。

#### ○読売新聞 三井

Q：読売新聞の三井といいます。松本さんに技術的なことで伺いたいのですが、午前中におっしゃっていた 4 号機のプールの補強の準備工事ですけども、今日でどこまで実際に進められたのかというのが 1 点。もう 1 つ、汚染水の移送がそろそろ集中ラドの方で満杯になりそうだということに関連して伺いたいんですが、午前中の会見で立坑の何箇所か海への漏出が懸念される場所があって、その対策を進めたということですけども、そういう海への放出の恐れがあるようなところが何箇所あって、全てを埋めたのかどうかということ、残っているところがあるのかということとを 2、3 号機それぞれで教えてください。数日で満杯になって処理が 6 月中旬となると 2 週間くらい移送ができないということですけども、3 号機の作業で 2 号機のトレンチからの移送を止めたときにも 10cm くらい数日間で上がったことがあったと思うんですが、2 週間となると相当な水位の増加が懸念されるのではないかと思います。その辺はどう評価されているのかという点。以上、教えてください。

A：（東電）まず、4 号機の使用済燃料プールの底部の耐震強化工事でございますけれども、こちらに関しましては継続的に本日実施しておりますが、原子炉建屋の 2 階でございます原子炉冷却材浄化系の熱交換器、シールドブロックの片付け、緩衝材の片付け、1 階から 2 階にかけての足場の組み立てということをやっております。したがって、足場の組み立てに関しましては 1 階から 2 階への、いわゆる大物搬入口と言いますが、機器ハッチの通路を含む作業場所ということになります。当社の管理員が 1 名と協力企業の作業員の方が 40 名程度で 3 班に分かれまして交代で作業を行っているというよ



うな状況になっております。これまでの当該工事での被ばく線量につきましては、最大のものが2.1mSvでございました。立坑の数につきましては、標高で4mのところは2号機で2個、3号機で2個ございます。4号機側に1個、1号機側に2個ありまして、計7個の立坑になります。繰り返しますと、1号機側で2個、2号機側で2個、3号機側に2個、4号機側で1個ということで、こちらがいわゆる低いところ、4mの標高のところがございますが、こちらに関しましては全て閉塞が終わっております。タービン建屋の地下のたまり水の状況でございますけれども、午前中の会見で申し上げたとおり、移送の方は6月上旬、来週中にはほぼ予定の移送量に達すると見ておりますので、システムの方が6月中旬の稼働ということを考えますと、約2週間程度のミスマッチが生じておりますが、現時点ではタービン建屋の方にためるということで問題ないものと考えています。環境中へあふれるという可能性のところについては立坑を埋めているということになっております。

Q：関連して、4号機のプールの件なんですけれども、原子炉建屋内での作業を始めたのは今日が初めてということなんですか。

A：（東電）大物搬入口付近のガラ撤去等がございますので、正確に申し上げますと5月9日頃から原子炉建屋の中での作業は開始しております。

Q：ガラの撤去以外の具体的な片付けであるとか足場の組立て等を今日始めたということですか。

A：（東電）そうですね。具体的に2階の方に上がって作業をより近いところに行ったのが本日ということになります。ほかにこういった作業をこの4号機の使用済燃料プール絡みでやっているかにつきましては、1回確認させていただきます。ただ、4号機に関しましては、建屋の中の線量が低いものですから、作業としては1、2、3号機に比べて容易だと考えております。

Q：もう1つ、たまり水の件で、ピットの方は漏出の懸念はないのかという点と、タービン建屋にためられるから大丈夫というのは、立坑ではなくてタービン建屋側にためるような特別なことをするのか、あるいは今のまま放っておいても大丈夫だという認識なんですか。

A：（東電）ピットの方につきましても、併せて作業を行っております。現在、放射性物質を含む水が流出する可能性があるピットにつきましては全て閉塞

が完了しております。残り 27 箇所のピットがございますけれども、こちらにつきましても順次 6 月までに埋める予定でございますが、これはタービン建屋のトレンチと接続している可能性があるというピットでございますので、漏水するリスクとしては小さいと考えています。タービン建屋に関しましては、特別何か用意するということではございませんで、これまでとおりタービン建屋の地下 1 階のところに水をためるということになります。

Q：ありがとうございます。

○司会

質問のある方。では、そちらの真ん中の男性の方と 2 列目の男性の方。

○共同通信 菊池

Q：共同通信の菊池です。細野補佐官に 3 点。海水注入に絡んで 21 日に発表された件でお伺いします。1 つ目が 21 日の発表値の件なんですけれども、先ほどほかの方も質問されておりましたが、安全委員会から確認が取れていたかとれなかったかということについて、取れていないという発言はなかったと思って、先ほど冒頭部分を IC で聞いてみたんですけれども、やはりそういう発言はされていなくて、質疑のところでも確かそういう発言はなかったと思うんですけれども、その中であえて官邸と保安院でまとめたとおっしゃられたということは、安全委員長から確認を取れていなかったということは非常に重要な情報だと思えますが、冒頭の時点ではっきりと明示する必要がないと考えていたのか、それとも明示しようと思ったけれども、発言するのを忘れていたということなのかが 1 点目。もう 1 つは、発表に至るまでなんですけれども、加藤審議官が先ほどおっしゃられていたんですが、21 日 16 時頃に安全委員会、班目委員長の発言の趣旨と違うというような情報が細野さんの方にも入っていたと伺っているんですけれども、恐らくその時点で 3 月 12 日に何かあったかどうかということは置いておいて、今後、班目委員長の問題を解決しないうちに発表してしまうことで後々問題になるとは考えなかったのかという点。最後、もう 1 つが、今回の話のポイントというのは、やはり原子力安全委員長が「再臨界の危険性がある」と発言したというかぎ括弧の部分というのはこの前の報告書の非常に肝の部分になると思うんですけれども、あちらについて結果的に安全委員長に確認をしなかった調査のやり方について問題があったとは考えないでしょうか。この 3 点をお願いします。

A：（細野補佐官）前の夜でしたか、夕方でしたか、報道がありましたので、そ

れを受けて朝から調べて発表したということです。当時、官邸のあそこに入っていた人というのはかなりの人数になりまして、その全てに確認をするのは相当時間がかかったということなんです。ですから、保安院と経済産業省と官邸を中心にまとめるという形を取らせていただきました。当時、関係者に聞いた中では、安全委員長の発言というのはこういうことだったと、ほぼ相違がなかったものですから、それでそのまま発表したということです。安全委員長がそれをお認めになっていないというのは、この記者会見をやる前に必ず打ち合わせをして今日はこういう発表をするからという確認をしておりまして、その中で初めて聞きました。

Q：今、3つ質問させていただきまして、1つずつ。1つ目が21日の発表の際に、安全委員長から確認を取れていないという重要な情報を我々に公表されなかったわけなんですけれども、これはあえてする必要がないというふうに感じていたからなのか、それともしようと思ったけれども、忘れていたからなのか。

A：（細野補佐官）今、全てをお答えしたつもりなんです。ですから、私としては冒頭で官邸と経済産業省、保安院とで確認したと。そのほかにたくさんいましたから、そういった皆さんには全て確認を取れているわけではないという情報をお伝えしているつもりだったんです。そのことを申し上げました。

Q：班目委員長に確認をしなかったという情報があったにもかかわらず発表したことで、後ほど問題になるとは感じられなかったのでしょうか。

A：（細野補佐官）その中で集まっていた中で私が確認できた中で言うと、この21日に書いた中身でほぼ一致しておりましたので、それは間違いないだろうと考えました。

Q：問題になるとは考えていなかったということですね。

A：（細野補佐官）間違いないだろうと思っていたということです。それが危険性ということではなくて可能性だったんだということで、記憶が若干具体的にこうなんだということについてはそれぞれ御判断があるようですが、そのときはそういうふうに考えたということです。

Q：結果的に問題になってしまったわけなんですけれども、班目委員長に確認をし

なかった調査は時間的にもかなりタイトだったというのはお察しいたしますが、確認をしなかったということに関しては問題なかったとお考えでしょうか。

A：（細野補佐官）迅速性を重視したということです。

Q：分かりました。

○毎日新聞 中西

Q：毎日新聞の中西といいます。今日、東電から保安院に提出する16日に発表した初期データの評価については、今日、公表するかどうかという見通しはいかがですか。

A：（東電）東京電力でございますけれども、まだ提出できておりませんが、準備ができ次第、保安院さんの方に提出させていただくとともに、公表につきまして準備をしたいと考えております。まだ時期等については未定でございます。

Q：今日出るかどうかというのは。

A：（東電）こちらに関しましては23日という期限が切られておりますので、本日提出する予定で準備をしている段階でございます。

Q：あと関係ないんですが、汚染水の処理について年末までに20万t強出ると推定されていましたがけれども、1L当たり処理についてかなり莫大な費用がかかる。東電は大体1兆円ぐらいの特別損失の予算の枠を作っているわけですがけれども、この中で処理ができるのかどうかという見通しについてはいかがですか。

○司会

質問項目は以上でしょうか。できるだけまとめてお願いします。

Q：以上でいいです。

A：（東電）私どもといたしましては、こういった特別損失の枠内で処理を考えていきたいとは思っております。ただ、何分にも世界で初めてのものでもご

ざいますので、不確定要素は多少あろうかと思っております。

○司会

御質問のある方。前の男性の方、後ろの手を挙げている男性の方。2人続けてお願いします。

○世界日報社 山本

Q：世界日報社の山本と申します。压力容器の中の水の温度についてかつて質問させていただいたんですが、その温度そのものは不明だということで、配布していただいている各号機の状況を見ましても実際データなしということになっているんですが、その際に、西山審議官の説明をもう1度きちっと聞き直しましたら、容器の各部位の温度が分かるから、それから大体憶測して百数十℃だという御説明だったんですが、その各原子炉压力容器の中の部位の温度というのはそういう場合どうやって測ることができているのか。これは毎回配布していただいている資料を見ますと、若干変わりながら毎日記入してあるんですけれども、そのことを教えていただけないかと思えます。

その関連なんですけれども、先ほど加藤審議官の方からメルトダウンそのものの定義よりも今の状況がどうなっているかが問題だという御説明だったんですが、そうした压力容器の実際の水温はデータが取れていないという状況の中で、本当に今、冷却・低温停止の方に近づいて安心できる状況だとお考えになっているかどうかを教えていただきたいと思えます。3つ目としまして、班目委員長の。

○司会

すみません。今の2つは誰に対する質問事項になっていますか。

Q：最初のが東電の方にデータの取り具合の経緯、どうやって取れるかということについてお伺いしたいと思います。3つ目に3月12日のやり取りの件なんですけど、再臨界になるかどうかという観点とともに、海水を注入すると炉心が腐食するのではないかというような議論もあったと思うんですが、その辺りのことについての危惧というようなことでのやり取りということはなかったのか。後、実際にそういうことがあるとするならば、海水を注入したととメルトダウンが早まっているとか、より損傷が深刻になったということとの関係があるのかわからないのかについて、細野補佐官にお伺いできればと思います。よろしく願いいたします。

A：（東電）まず、水の温度につきましては、現時点では直接測る手段がございません。原子炉の中の水が循環できていない状況でございますので、御指摘のとおり、水の温度を直接測れていないのでございます。したがって、原子炉の中をどうやって推定しているかにつきましては、原子炉の压力容器の各部に熱電対というものがございまして、そこで各部の温度を測っております。現在、1号機は1番冷えておりますけれども、100℃以下程度に下がってきておりますし、3号機でも高いところは今日のデータですと、压力容器のカバーで97.4℃というような状況でございますので、比較的順調に冷えていると思っております。この中で実際どうなっているかということがございませぬけれども、中に压力容器を介しまして、直径が約5m程度の容器でございますので、この中によほどの高温のものがあるというようなことはなかなか考えられませんので、あったとしてもそれなりに十分水を注入することで冷えている状況は実現できていると判断しております。少し3番目の質問にも御関連しますけれども、海水を注入するということが塩素による腐食は当然考えられますけれども、これはどちらかという構造材に対する長期的な影響でございますので、この時点でまずは原子炉を冷やすのが第一優先でございますので、水源が、淡水が切れた以上、海水を注入して冷やすということをお優先するということになります。塩素に関しましては今後水を処理していく課題、あるいは循環冷却を継続する中で、それについては除去をしていきたいと考えております。

Q：压力容器の各部位の温度が測れているというのはどういうことで測れているのか、もう少し分かりやすく説明していただけますか。

A：（東電）まず、1個1個の熱電対の構造から申しますと。

Q：熱何ですか。

A：（東電）熱電対。2種類の金属を組み合わせたものでございまして、構造的には比較的単純なものでございます。それが金属のさやの中に入って压力容器の各部に溶接で取り付けられているものでございますので、比較的構造としては故障しにくいようなものでございます。ただ、一時的に支持のふらつきというものがこれまでも観察されておりますけれども、こちらは今回の事故の影響で、いわゆるケーブルの端子台ですとか、つなぎ目といったところが緩んだということで、一時的な接触不良のようなことが起こっているのではないかと推定しております。また、何箇所もございませぬ

ので、全体として変化の傾向を見ておきますと、水を入れるよう増やしますと全体的な温度の低下が早まるですとか、水の量を減らしますと温度の上昇具合がまた元のように戻るというようなことで、水の量によります温度の変化等も見られておりますので、こちらに関しましては絶対値そのものがどれだけ信用できるかという問題はありますけれども、全体の動きとしては十分に使用に耐えられるものではないかと判断しています。

Q：安全委員会の方から、先ほどの質問に、炉心の状況が安心できるという。

A：（原安委）それについては正に東京電力の方から保安院に報告されて、それを受けて保安院の方でどう評価されるか、それを見た上で私たちはもの言ったいと思います。

○フリーランス 木野

Q：フリーランスの木野です。まず最初に東京電力松本さんにお伺いしたいんですが、2号と3号の汚染水なんですが、これはあと数日でいっぱいになるとすると、その後、6月の中旬までに2号で現状の6m<sup>3</sup>を続けた場合に約3,000m<sup>3</sup>、3号機で現状の15m<sup>3</sup>を続けた場合に約7,200でトータル1万tぐらいの水が運べない状態になるのですが、これでもタービン建屋の方の地下で大丈夫だという認識がどういった根拠であるのでしょうか。保安院の西山さんに、この状況になるのはいつ頃認識されていたのでしょうか。その認識についての危険度、どういった状況であるのかというコメントをください。東電の松本さんにもう1点。プロセス主建屋の床面積を確認できればと思います。もう1つ、固体廃棄物減容処理建屋の床面積をお願いします。以前、廃棄物集中処理建屋の周辺に幾つか建屋があって、もしかしたらそちらも汚染水の貯蔵に使うかもというお話があったように思うんですが、現状、計画がなくなったということによろしいのでしょうか。東電松本さんにもう1つ。敷地内で使われているトラックであるとかクレーンのトータルの台数というのはお分かりになりますか。要するに、日々作業の材料は搬出、搬入していると思うんですが、敷地の中に入った車、外に出られないと思うので中で使われる車は限られると思うんですが、この台数を教えてください。残りの2つも東電松本さん。以前からお願いしている残留熱の今後の推移のグラフがいつ頃出るかというのが分かれば教えてください。先ほどアレバの水処理システムについて不確実性があるというお話でしたが、例えばどういった不確実性が考えられるのかを教えてください。以上、お願いします。

A：（東電）まず、汚染水のたまり水の件でございますけれども、こちらに関しましては現在、数日後に所定の輸送量の方に到達すると見込んでおりますけれども、輸送量に関しましては、ポンプの定格容量に対します移送時間で算出しておりますので、実際には建屋側の水位の状況を確認した上でもう少し移送できるのかというような最終的な判断はあろうかと思っております。汚染水の状況でございますけれども、全量が原子炉建屋から出てくるという過程でございますとそういった計算になろうかと思っておりますけれども、まだそちらの方の流入の状況等よく分かっておりませんが、現時点での水位の上がり具合から見ると、それほど急激に上昇してくるというようなことはないのではないかと思っております。プロセス主建屋と雑固体廃棄物、減容処理建屋の床面積につきましては、別途回答させていただきます。以前、御報告させていただいたものと同じでございます。クレーンの台数をお聞きになる質問の御趣旨がよく分からなかったんですけれども、なぜでしょうか。

Q：すみません。トラックであるとかクレーン、要するに中で使っている重機がどういったものがあって、中で使われるものというのも中で使うしかないわけですね。現状、幾つかの作業がどんどん並行で進んでいるので、そこら辺の重機が足りているものかどうかというのが分かればと思ったんです。

A：（東電）重機そのものは作業を進めておりますので足りていると思っております。

Q：ですので、台数を教えていただければと。これは以前からお願いしている人繰りと同じなんですけど、要するに足りているとか、現状、人が間に合っているという言葉は信用したいとは思いますが、裏づけがないと何とも言えないもので、その辺をお願いできないでしょうか。

A：（東電）ただ、こちらに関しましては、クレーンの台数あるいは自動車の台数を東京電力が1台ずつ把握しているというよりも、こちらは工事の元請け企業さんの方が基本的には工事の進捗の中で自分たちでどういった車両あるいは重機が必要なのかということを手配して用意してござっております。私どもの方としては、そういったこの中の工事管理を通じて作業の進捗状況、安全の確認といったようなことを行っております。残留熱のグラフでございますけれども、準備ができ次第、皆さまの方にお配りさせていただきたいと思っております。それほど時間がかからずにお配りできると思っております。アレバの不確実性の面でございますけれども、こちらは2つ意味がございま



して、1つは処理システムそのものが今、予定しているものに対しまして改造が必要ということが発生する可能性はゼロではないということが1点。もう1つは、金額上のことでございますけれども、こちらに関しましてもまだ今後どういった追加の作業が発生するかというような面で、まだ金額としては不確実性があるということをお願いいたします。

Q：分かりました。今の関連で、まず汚染水の方なんですけど、全量出てくるかどうかというのは限らないということになると、以前、4月4日に外に放出した際は、今すぐにでもピットからあふれるという認識で放出されたと思うのですが、現状、外に出る可能性、1万tを入れても取りあえずあふれないということは、それほどの緊急性が当時もなかったのかなと判断できるのですが、この辺、東京電力と保安院、どういった認識でしょうか。もう1点、今、工事の管理というのは東京電力側ではなくて原則的には現場の下請けの方々、下請け企業が人であるとか総数を管理しているということなのですが、そうすると、東京電力側では工程表を作る際に、何を基準に人間が間に合うと判断されたのでしょうか。これは要するにそういう工事を発注すれば下請けがやってくれるというような考えでよろしいでしょうか。

A：（東電）まず1点目の御質問でございますけれども、4月4日の際は、繰り返しになりますけれども、既に2日の段階から高濃度の汚染水が2号機の取水口から既に漏水していたというような緊急性がありました。したがって、タービン建屋にたまっているたまり水を急いで集中廃棄物処理施設の方に移送した方がよいただろうというような判断はこれまでも御説明させていただいたとおりでございます。また、当時は取水口付近の止水工事は終わっておりませんでしたので、水がどんどん増えてくれば低いところのトレンチあるいはピットのところからあふれ出るという可能性がございました。その後、私どもといたしましては、こういったあふれ出る可能性があるところについてはコンクリートでの閉塞作業を順次やってきておりますので、現時点では4mのところにある低いところの立坑に関しましては全て埋まっているという状況になっております。したがって、環境への放出をする危険性というのは、4月の段階に比べれば小さくなっていると判断しております。2点目の御質問でございますけれども、工事管理につきましては、私どもが工事管理、安全の確認ですとか作業の進捗状況の確認というものをやっております。元請け企業さんを通じて具体的な作業の手順ですとか、作業を進めていただいている状況になります。私どもといたしましては、今回の工程表のスケジュールを作るに当たり、私どもと元請け企業さんとの間でいろんな話し合い、相談

をさせていただきながら、こういった工程でこれぐらいの工事をやるという  
ようなことで今回道筋を作らせていただいているということでございます。

A：（保安院）保安院の方からお答えいたします。まず、現状についていつから  
認識していたかということですが、現状を構成する要素は幾つかある  
と思いますけれども、1番重要と思われるのはアレバとかキュリオンの設備が  
いつの時点でしっかり動く形としてでき上がるのかということで、これにつ  
いては当初確か前回の工程表を作ったときには今月いっぱいぐらいを念頭に  
置いて6月の始めから稼働という感じで考えていたと思いますけれども、そ  
れがいろいろ相手方の企業の事情などによって遅れてきたということの認識  
というのは、今回の工程表を作る過程で保安院としては認識したと思ってお  
ります。そのほか、3号機の水量を増やさなければいけないというようなこと  
は、3号機の温度の変化によるもので、なかなか予測は難しかったわけでは  
ないけれども、あれはあの時点で認識したと言わざるを得ないと思っております。4  
月4日の時点との差については、今、松本さんが言われたとおり、保安院と  
しても同じ認識でありまして、当時は既に漏れていたものをどうするかとい  
うことがありました。漏れていたということはほかにも漏れる要素があるとい  
う認識でありましたので、そういったときには一刻も早く集中廃棄物処理  
建屋を空けなければいけないと思われました。今回違うところは、今、漏れて  
いないということと、漏れそうなところは手当てをしているということでは  
ないけれども、保安院としてもこの現状というのは非常にしっかり注意を持っ  
てみなければいけないと思っております。漏れそうなところについての封止  
措置をしっかりしていただくとともに、ほかにもないかどうかについては確  
認をしていただきたいと思いますと考えております。

Q：1つ確認ですが、そうすると、1万t程度であれば取りあえずは地下にため  
ていても大丈夫という認識でよろしいでしょうか。

A：（東電）はい。今のところはそう思っております。最大出てくるとしても大  
丈夫ではないかと考えております。

○司会

ほかに質問のある方。そちらの女性の方、その斜め前の方。

○共同通信 川口

Q：共同通信の川口と申します。よろしく申し上げます。幾つかあるんですけ

れども、まず細かいことからいくと、東京電力さんに対して 4 号機のプールの補強工事の関係なんですが、今日始まった原子炉建屋 2 階のシールドブロックの片付けとか緩衝材の片付けとか足場組み立てというのは、いつまで、来月支柱を立てるまでに具体的にどんな作業があるのか教えてください。2 点目ですが、これから梅雨が来て雨が降って地下水が増えることも予想されると思うんですけれども、その地下水が増えた場合にはどう処置するのか。タンクが間に合わなくて海洋放出という事態に仮に至った場合には、日本の国民だけではなくて各国も非常に注目している事案だとは思いますが、そういう事態に至らないというふうに細野さんに根拠を持っていていただきたいのですが、それが 2 点目。3 点目は、話を戻って東京電力さんにもう 1 度なんですが、2 号機、3 号機のデータ解析と保安院の指示文書に基づく報告書の方は今日中に提出したいというお言葉が先ほどありましたけれども、我々報道機関への公表はいつになるのでしょうか。4 点目は最後に細野さんですが、先ほど海水注入の関係で大きな方向では変わりはないんだという趣旨の御発言をされたかと思うんですが、1 人の科学者にとって可能性がゼロではないということと、可能性がある、又は危険性があるというのは全く違うことだと思うんです。なので班目さんもあのような反応をされたかと思うんですけれども、そういう班目さんの思いというのをどういうふうなお考えでいらっしゃるのでしょうか。以上です。お願いします。

A : (東電) 4 号機の使用済燃料プール底部の強化工事につきましては、現在、準備作業ということで、現場の鋼材の持ち込み用のスペースの確保、それをつり上げるような足場等の組み立て作業を行っております。具体的な作業の段取りにつきましてはまだ確認できておりませんので、こちらは別途皆さまの方に御紹介させていただきたいと思っております。梅雨に関連してですけれども、現時点までに仮設タンクの方の準備を進めておりますので、こういった私どもで考えている濃度の低いものにつきましては、4 月上旬から順次設置工事を行っております、5 月末までぐらいには 19,200t 程度、6 月上旬までには毎月 2 万 t 程度の仮設タンクの設置を継続して実施していくということになっておりますので、当面、梅雨時で地下水に関しましてはそちらの方に受け入れていきたいと考えております。本日、公表、報告する予定の報告書につきましては、まだ出せておりませんが、時期等につきましては報告書を提出した段階で皆さまの方にお伝えしたいと考えております。公表する時期につきましては、印刷等の準備がございますので、その辺を踏まえまして皆さまの方にお伝えしたいと考えております。

A：（細野補佐官）まず海洋の放出ですが、何としてもそれを避けたいと思っております。実際にはかなりの数のタンクを用意して余裕があるようにという準備も進めてまいりましたし、また、タービン建屋の高さも含めて、何度かいろんな水バランスの説明を私も受けておまして、その中でこれぐらいの時間の猶予があるのではないかという説明を受けてはおります。ただ、これから梅雨の時期になりますので、水については様々なリスクがあるのも事実でございます。後、しばらくの期間ありますので、その間にしっかり水の管理ができるように責任を持ってやっていきたいと思っております。一方で、海水注入に関する御発言ですけれども、当時もそうですし今もそうなんですけれども、特に当時、原子力安全委員長というのは最も専門的な知識を持っておられる方でございますので、その言葉を我々は非常に重く受け止めていたんです。ですから、正確な表現はそれぞれ言いぶりが違うんですけれども、委員長がおっしゃる、可能性がゼロではないという言葉は重く受け止めて、様々な検討をしたという経緯がありまして、今も安全委員長というのは非常に重い立場でございますので、そういう言葉は大事にしなければならないという思いは持っております。これからも安全委員長というのは非常に重要な役割を果たされますので、それこそこちらが言った、ああ言ったということではなくて、お互いに協力できるような関係を是非作っていきたく思っています。

○朝日新聞 杉本

Q：朝日新聞の杉本と申します。何度も申し訳ありませんが、海水注入の件で細野さんにお伺いいたします。細野さんは、安全委員長の発言について確認をされたというのは、何人ぐらいでどういう立場のある方と考えればよろしいでしょうか。また、細野さんに結果的に皆さんがそろって誤って伝えてしまった理由について、何か思い当たる節があればお聞かせください。それが1点目です。後は東京電力の方と細野さんに改めてお伺いいたします。以前に御質問させていただいた件ですけれども、3月11日のホワイトボードに書いていた件ですけれども、午後9時51分に1号機は高線量のために入域禁止になっているというところがあって、そのことについて政府や周辺自治体への連絡というのは当時どうなっていたのかということをお教えください。よろしくお願ひします。

A：（細野補佐官）誰にということとは最終的にもう1度出させていただいていますので、個別に名前を挙げるのは控えたいと思っておりますけれども、中に入っていたメンバーを探して、できればその日中に発表したんかったです。しか

も日中韓の首脳会談をやっていましたので、責任ある立場の方はなかなか連絡が取れるような状況ではなかったんです。その中で限られたメンバーですけども、確実に消える人を数名は少なくとも確認して、そこでこれならば間違いないだろうということで出させていただきました。付言しますと、再臨界というのは非常に危険なものだと思っておりましたので、そこで危険性という言葉を使ったということでございます。

Q：お名前は難しいかと思えますけれども、例えば所属する省庁、機関など、何か答えられる部分はございますでしょうか。発言の確認をしたかったんですが。

A：（細野補佐官）是非これは御理解をいただきたいのですが、あの状況の中で班目委員長がああいう発言をしてそうだったというのは、我々にとっては厳しい状況の中での発言だったんです。そういうどちらが悪いということを皆さんが詮索されるのはよく分かるんですけども、事態の対応にこれから協力をしてやっていかなければならないんです。ですから、そういう関係を作りたいし、これはもう最終的に政府としてこういうことだろうということで発表しておりますので、そういう誰がどうこうということではない形で御理解をいただきたいと思います。

A：（東電）東京電力でございますけれども、3月11日の21時51分頃のホワイトボードへの記載でございますけれども、こちらに関しての時系列については現在取りまとめ中でございますので、その後、御報告できると考えております。

#### ○TBS テレビ 渡部

Q：TBSの渡部と申します。汚染水の移送についてお伺いしたいのですが、3号機の汚染水の移送について、今朝、確か移送量を12m<sup>3</sup>から20m<sup>3</sup>に評価し直したと思うんですが、20m<sup>3</sup>にし直すと26日の午後にはプロセス主建屋と雑固体建屋の計画では14,000tに達してしまうと思うんですが、26日午後でその計画量に達してしまうというような認識でよろしいんですか。東京電力さんにお伺いします。

A：（東電）計算上は20m<sup>3</sup>/hで、運転時間で4,000m<sup>3</sup>ですので、都合200時間で4,000m<sup>3</sup>に到達することになりますが、繰り返し申し上げますけれども、実際には建屋の方の水位をもう1度確認して受け入れ量を判断するというように

なります。

Q : 26 日の午後に必ずしもいっぱいになるわけではないということなんですか。

A : (東電) 計算上は 4,000m<sup>3</sup>になるというだけでございますので、もう 1 度そういういったところの建屋の中の水位等を確認するということが発生します。

○司会

よろしいですか。では、前の方。

○読売新聞 高田

Q : 読売新聞の高田と申します。東電の松本さんに伺いますが、3 月 12 日の件なんですけれども、東電側として再臨界というものを官邸側が懸念していたとすれば、それは一時行っていた注水を止めなければいけないというほどの危険性のある問題という認識があったのでしょうか。この質問をさせていただく背景には班目さん自身が再臨界の危険性よりも冷却の方が大事だったと、再臨界のこと自体に危険性という言葉が私が使うわけがないという発言を今朝なさっているんですけれども、これについて原子炉工学の専門家としてあの時点で再臨界というのは危険だったということがあったのでしょうか。

A : (東電) 私どもといたしましては、この前段の真水の注水、海水の注水を準備している段階を通じまして、再臨界についても評価をいたしておりますけれども、私どもといたしましては再臨界のリスクという面では極めて小さいと思っておりますので、海水注入の準備を進めていたということになります。したがって、御質問の中にございましたけれども、再臨界のリスクが小さいと判断しておりますので、当然優先すべき原子炉の注水を最大の活動目標として実施してきて 19 時 04 分に注水を開始したということになります。

Q : 止めたということについては。

A : (東電) この際に、私どもはそういった活動を本店と発電所の方でやっておりましたけれども、改めて並行して政府の方でこのメモにございますとおり、18 時～18 時 20 分頃、原子力安全委員会を含む会議が行われてそういった議論がされたということをお伝えされましたので、私どもとしてはこういった海水注入に当たっては官邸側の判断、了解が必要だろうということで、一旦作

業を中止したということになります。

Q：そうしますと、議論が行われている最中であるからして、その結果を待つて官邸の判断を仰ごうと考えて止めたということですか。

A：（東電）はい。今回はそういった懸念あるいは議論がされているということが分かりましたので、私どもとしてはそういった海水注入に関しましては一旦停止をして、官邸の判断を仰ぐというようなことになったものでございます。ただ、その際、私どもは19時04分に海水の注入を開始したということについては保安院さんの方に伝えつつもりではございましたけれども、なかなかそういったことの情報が錯綜していたことは、うまく伝わっていなかったのではないかと考えております。

Q：すみません、保安院も同等の考え方だったのでしょうか。

A：（保安院）ほぼ同じ考え方だったと思います。

Q：ありがとうございます。

#### ○司会

では、後ろの席で3人いらっしやったと思います。

#### ○フリー 木野

Q：度々すみません。フリーの木野です。細野さんに2点お願いできますか。1つが、先ほど東京電力の方で基本的には協力企業の方に人繰りであるとか台数の確認を任せて、協力企業と話し合って作業内容を決めているというお話があったのですが、現実には東電側では人数であるとか必要な機材、台数、そういったものは直接把握していないように思えたのですが、これは工程表を作る段階で統合本部としてはその辺はどういった認識だったのでしょうか。直接作業の内容、人数であるとか、工数というのは把握していたのでしょうか。その辺を教えてください。もう1点、最初の質問だと思うんですが、以前は議事録を取られていないということだったのですが、現在は取られているのでしょうか。御回答があいまいだったような気がしたので確認できればと思います。2つお願いします。

A：（細野補佐官）議事録が取られる会議というものは、できるだけ正式な会議では取りませんし、これはそういう意味で正式な決定機関だと思われるような

ところでは議事録というのとはできるだけ取るというのが原則になると思います。前段の部分ですが、先ほど松本さんの話では機材の方からの話だったので誤解を木野さんに与えたかもしれないと思います。今、Jヴィレッジの方で全て作業場、現場に入る方は線量管理をしまして、何名ぐらいどこに入っているかということについては把握しています。政府もこれを東京電力に任せるだけではなくて、直接、線量管理については情報を得て、そういった方々がこれからずっと長くそういったことがどういう影響が出るのかということについてもしっかりと対応していくという方針を明確にしております。金曜日に厚生労働省の方で対策室を立ち上げておまして、今日も私、厚生労働省に行ってその打ち合わせをしてきたんですが、先ほど木野さんが御心配されたような誰がどういう形で入っているのか分からないというようなことはないように、東京電力にも当然努力をしていただきたいし、政府としてもそれに全面的に協力をして、責任を持って対応していきたいと思っております。

Q：それに関連で、私が心配していたのは機材なのですが、機材は通常の工事と違って出し入れができないはずなんです。敷地内から外に持ち出すこともできないし、中で使っているものはしばらく中に留め置きになると思います。そういった状態できちんと必要な機材が集まっているのかどうか。現状、以前に比べると並行で進めている作業が非常に増えてきているので、その辺、通常の輸送のトラックだとか、ユニックであるとか、ユンボであるとか、そういったものを含めてこういった形で手配されているのか。もちろん、人数がいるのも大事なのですが、こういった作業になると機材がそろっているか、そろっていないかで人間にかかる負担がかなり違うと思うので、その辺きちんと把握できているのかなと思った次第です。

A：（東電）資機材の搬入等に使いますクレーンですとかトラックにつきましては、順次必要な台数を持ち込んで運んでおります。また、中に入ったものが一切出られないということはありませんで、Jヴィレッジ等で洗浄等をすれば出せることは可能と聞いております。

Q：ですので、その台数というのを把握されているのであれば台数をお出しいただければと思いましたが。台数は出ないということによろしいですか。

A：（東電）はい。現時点ではカウントする予定はございません。



A：（保安院）先ほど読売の高田さんの御質問のときに、保安院は海水注入による再臨界の可能性をどう考えているのかという御質問がありまして、ほぼ同じようにというあいまいな言い方をしましたけれども、私が申し上げたかったことは、その可能性は全くゼロということではないと思ったということです。

Q：今の台数の関係で細野さんにも確認なんですが、そういった機材の台数の方は統合本部でも把握していないということでしょうか。

A：（細野補佐官）私の印象なんですけれども、日々相当な車が行き来しております、多分機材の数であるとか車の台数などは相当変わるんだろうと思います。大事なことは人に負担をかけずにきちっと機材が確保されてそこで作業が進むことです。それには様々な面でできる協力は全てしていくという体制になると思います。もう 1 つ大事なことは、そこで放射能に汚染された車が外に簡単に出てしまうようなことがあれば、それこそ大きな影響が出かねませんので、そこはしっかり除染をして外に出していただくという。そこも自衛隊も含めた政府としての全面的な取組をしている。その 2 つで御懸念のようなことがないようにしていくということだと思います。

○司会

では、次の方。後お 2 人いらっしやった。

○東京スポーツ新聞 種井

Q：東京スポーツの種井と申します。保安院、東電、細野さん、3 者にお伺いしたいのですが、専門的な話からそれてしまうんですが、現段階でも数 10 兆Bqの汚染水がもう海に流れ出ている状況の中、今年の夏、海水浴とかそういうものというのはできるのでしょうか。その辺の今の見解というものを聞きたいんですけれども、どうでしょうか。

○司会

その 1 問でよろしいでしょうか。

Q：それで反応を聞いてからちょっと。

A：（保安院）まず、原子力安全・保安院ですけれども、大前提としては発電所から半径 20km 以内は警戒区域ということで立ち入りができないということ

前提として、その上で今のような点については再度データを確認してからお答えする必要があると思います。

A：（細野補佐官） そういう海水浴も含めた様々な皆さんの活動であるとかレジャー、そういったことも含めてしっかりとモニタリングをして情報を出すことで皆さんに判断していただけるような努力をしていきたいと思っています。

A：（東電） 東京電力でございますけれども、漁業関係者のほか、こういった形で海水浴の方面にも多大な御迷惑をかけることになりまして誠に申し訳ないと考えております。福島県沖並びに茨城県沖等のサンプリングを通じまして、海水のモニタリングを継続して実施していきたいと考えております。

Q： 多分これは茨城県沖だけではなくて、海流に乗って千葉とか下手すると湘南辺りまでちゃんとデータを取らなければいけないと思うんです。出てきたときに、もし万が一ある程度人体に影響を及ぼすのであれば、国がちゃんとした公式のコメントを出さないとパニックになってしまうと思うんですけれども、その辺はどうお考えでしょうか。細野さん、お願いします。

A：（細野補佐官） モニタリングについてはかなり広範囲に詳細に今はやることのできるようになっておりますので、そういった御懸念がないように最大限情報の公開と、様々な必要があれば判断をしていきたいと思っています。

○司会

よろしいですか。では、最後の方。

○NHK 本間

Q： NHKの本間ですが、東電の松本さんにお伺いしたいのですが、2号機の原子炉建屋のダストサンプリング、今日、午前中に出たんですけれども、 $10^{-2}$ のオーダーだったと思うんですが、どのぐらいだったら二重扉を開けるかというのを知りたいんです。今回の結果で開けられるかどうかというのを知りたいんです。今回の調査は余り正確ではなかったかもしれないというお話もあつたんですが、今後の調査をどうするかというのと、環境改善をどういうふうに行っていくかというのについてもお聞きしたいです。

A：（東電） まず、今朝御紹介させていただいたダストのサンプルにつきましては、値といたしましてはパックボットで先月測ったよりも1桁～2桁小さい値

になっておりますが、測定の信憑性という意味では少し不十分だと思っておりますので、これで建屋の換気ができるということは判断しておりません。1号機と同様に建屋の換気をする際にはダストの状況と、二重扉を開放した際への影響につきまして評価した上で実施していきたいと考えております。したがって、もう1回はダストサンプルにつきましてはもう少し正確に測るということを再度調査するということが1点と、そういった結果を踏まえて、二重扉の開放について計画を進めていきたいと考えております。

Q：具体的にはどのぐらいのオーダーであれば開けることができるとお考えでしょうか。

A：（東電）今のところまだ具体的なスケジュールまでは立っておりません。

#### ○司会

よろしいでしょうか。それでは、以上で質疑を終わりにさせていただきたいと思っております。東京電力から本日の作業状況、また明日の作業見込みについての説明がございます。

#### <東京電力からの本日の作業状況等説明について>

##### ○東京電力

原子炉の注水でございますけれども、1号機が6m<sup>3</sup>/h、2号機が7、3号機が消火系側で4、給水系で12ということで調整を行っております。注水量につきましては、データを確認し、本日は消火系側で3m<sup>3</sup>まで下げて圧力容器の温度を観察するという段階になります。窒素の封入でございますけれども、本日の14時現在の値といたしまして、格納容器の圧力が132.8KPa、窒素封入量は30,200m<sup>3</sup>でございます。4号機の使用済燃料プールに対する注水でございますけれども、16時から開始いたしまして19時過ぎまで約100tの予定で注水中でございます。14時17分～14時37分にかけて、4号機の使用済燃料プール上空におきましてダストをサンプリングいたしました。タービン建屋の移送、トレンチの水位、タービン建屋の水位につきましては、最新値はまだ入っておりませんので、別途下のプレスルームの方で御案内させていただきたいと考えております。飛散防止剤の散布につきましても別途御案内させていただきます。リモートコントロールによります瓦れきの撤去でございますけれども、本日は1号機に対しまして原子炉建屋の西側にてコンテナ4個分の作業を終わっております。類型といたしまして、コンテナ200個分のコンテナが回収されているという状況になります。3号機に関しましては、原子炉建屋大物搬入口前で瓦れきの撤去を行っ

ております。4号機の使用済燃料プールの底部の支持構造物の設置工事でございますけれども、リアクタービルの2階でクリーンアップの熱交換器、シールドブロック材の片付け、足場の組み等をやっておりますが、明日も引き続き実施する予定でございます。2号機の使用済燃料プールの代替冷却でございますけれども、本日、熱交換器の搬入が終わりましたので、明日から設置工事を開始する予定になります。モニタリングポストの環境改善でございますけれども、モニタリングポストの3番の環境改善は10時16分～14時43分ということで、検出器の清掃と鉛マットの敷設が終わっております。以上になります。

#### ○司会

よろしいでしょうか。それでは、以上で本日の会見を終わりにさせていただきますと思います。次回でございますが、明日、24日16時半から開催させていただくこととなっております。具体的な御案内につきましては、メールにてお伝えさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。